

なぜ、大口町に「まちづくり基本条例」が必要なの？



大口町を
より良くするため
なんだ…



少子・高齢化の進行と人口減少社会の到来、経済の長期低迷、ライフスタイルの多様化など、社会を取り巻く環境は刻々と変化しています。
そうした中、個人・地域で抱える課題や要望も年々多様で複雑になってきており、役場が中心となって、誰にでも・どの地域にも画一的な対応を図ることが困難になっています。

困ったことも、楽しいことも、他人任せではなく、「みんな」で考えていけるルールや役割分担が必要なんです！

もう「参加」と
「協働」の取り組みは
地域に広がっているよね。



大口町は、10年にわたって「住民の参画と参加のまちづくり」を柱にまちづくりに取り組んできました。今では、町内各所で「参加」と「協働」の様々な活動が活発に繰り広げられており、このまちの元気を生み出す原動力となっています。

「参加」と「協働」は、大口町のまちづくりを特徴づけるキーワード。地方が主役となる時代への転換期に、改めてその理念や進め方を、このまちに関わるすべての人で確認する必要があります。



大口町を特徴づけている、まちづくりに関わる全ての人々の「参加」と「協働」の取り組みこそ、このまちの元気の源です。まちづくり基本条例は、それをいっそう活発なものにしていくために、参加と協働のルールや、それを進める人々の役割、具体的に活用する制度等を定め、みんなで取り組んでいく決意を明らかにしています。

基本的な考え方

地域のみなさんをはじめとする「まちづくりの担い手」と、町議会や行政は、それぞれの役割を理解し、一体となって「参加」と「協働」のまちづくりを進めます。

(第3条 まちづくりの基本的な考え方)

これにより

- 地域にはいろいろな力(知識・技術・経験など)を持っている人がたくさんいます。その人たちが生きがい・やりがいを持って、まちづくりの場でその力を発揮することができる!
- 個人・団体・会社・行政…、立場が違うからと縦割りで壁をつくってしまわず、お互いを尊重し、共に力を合わせて、この町を良くしていくことができる!
- 行政では行き届かない固有の課題は、その地域のことを一番良く知っている人たちが、その地域に合ったやり方で解決していくことができる!

(第5条 参加と協働の効果)

役割と責務

